

## 「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」



(法人・事業所名) 社会福祉法人 邑智福祉振興会

(所在地) 島根県邑智郡邑南町中野 3600 番地 1

(取組期間) 令和8年2月1日 ~ 令和11年1月31日 (3年以内)

| 事業所名 (サービス種別) |   |
|---------------|---|
| 障害者支援施設       | 愛香園 (生活介護、生活訓練、就労継続支援B型、短期入所(併設型)、施設入所支援)     |
| 障害者支援施設       | くるみ邑美園 (生活介護、短期入所(空床型)、施設入所支援)                |
| 障害児入所施設       | くるみ邑美園児童部 (福祉型障害児入所、短期入所(併設型)、日中一時支援、療育支援)    |
| 障害児通所支援事業所    | 放課後デイみんと (放課後等デイサービス)                         |
| 共同生活援助事業所     | 愛香園ホームサポート (共同生活援助、短期入所(併設型))                 |
| 居宅介護事業所       | ヘルパーステーションひまわり (居宅介護、重度訪問介護、移動支援)             |
| 相談支援事業所       | サポートステーションおりーぶ (基本相談支援、障害児・者計画相談支援、障害者社会参加支援) |

| 宣言内容 (100字以内)  |  |
|--|--|
| <p>私たちは職員同士のコミュニケーションを大切にし、相互理解のもとで仕事と家庭の両立を支援します。<br/>           全ての職員がいきいきと明るく、楽しく、そして安心して働き続けることができる職場づくりに、継続的に取り組むことをここに宣言します。</p>   |  |
| 職場のアピールポイント  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験や資格の有無にかかわらず、誰もが安心して働き始めることができる職場です。</li> <li>・職種により変則的な交代制勤務がありますが、年次有給休暇等を取得しやすく、ワークライフバランスに配慮しています。</li> <li>・人事考課制度を導入し、公正な評価や定期的な面談を通じて、給与等へ適切に反映し、職員のモチベーション向上につなげています。</li> <li>・職員のキャリアアップを積極的に支援し、資格取得支援制度による助成金の支給や職場内研修、外部研修への参加機会を多数設けています。</li> <li>・各種資格を取得した職員には、業務資格手当を毎月支給しています。</li> <li>・処遇改善手当を全ての職員に毎月支給しています。</li> </ul> |  |

## 「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

| NO. | 項目            | 宣言基準   | チェック                                |
|-----|---------------|--|-------------------------------------|
| 1   | 関係法令遵守        | ・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。<br>・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。  | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 2   | ハラスメント防止      | ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。   | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 3   | 給与体系または給与表の導入 | 大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 4   | 休暇制度・労働時間縮減   | 休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。<br>(看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)    | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 5   | 福利厚生制度        | 福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。<br>(住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)                    | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 6   | 職員意見の把握       | 職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。  | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 7   | 研修体制          | サービスの質の向上のための研修を実施している。  | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 8   | 採用情報の発信       | 採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。<br>(ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)             | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 9   | 人材育成の取組       | 職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。<br>(外部研修への参加、法人内研修の実施等)                | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 10  | 人材育成面談の実施     | 面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。  | <input checked="" type="checkbox"/> |

様式第1号(第4条関係)

**誓約事項**

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。